

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

引き揚げの史実継承プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

舞鶴市

3 地域再生計画の区域

舞鶴市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、戦後昭和 20 年 10 月に引揚第一船を受け入れ、昭和 25 年以降は国内唯一の引揚港として、昭和 33 年 9 月の最終船まで、約 66 万人の引揚者と約 1 万 6 千柱の遺骨を受け入れた「引き揚げ」のまちである。平成 27 年には、舞鶴引揚記念館が所蔵する資料がユネスコ世界記憶遺産に登録され、「引き揚げ」の史実の重要性が世界的に認められたところである。

近年、世界記憶遺産登録をはじめ、赤れんが倉庫群などの海軍ゆかりの近代化遺産群等を含むストーリーが日本遺産に認定されるとともに、高速道路ネットワーク等の完成や「海の京都観光圏」の推進等により、観光入込客数は飛躍的に増加しているが、観光産業の創出など地域の稼ぐ力を高める動きにまで至っていない。

“交流人口 300 万人、経済人口 10 万人”の実現を地方創生の目標に掲げる中、「ユネスコ世界記憶遺産」に登録された貴重な資料を収蔵する舞鶴引揚記念館の機能強化を図ることにより、「引き揚げ」の史実や平和の尊さを国内外に向け広く発信し、平和学習を中心とした教育旅行誘致を行うなど新たなコンテンツとして確立する。

更に、本市来訪者（交流人口）を、京都府北部 5 市 2 町が DMO を立ち上げて取り組んでいる「海の京都観光圏」への誘客に繋げ、「地域周遊観光の強化」や「滞在型体験観光」等の取組を通じ、京都府北部地域の歴史文化への理解を深めるとともに、滞在時間の延長、地域消費の拡大等を促し、地域産業の振興、雇用創出等に結びつけることを目的とするものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
舞鶴引揚記念館 来館者数	131千人	150千人	150千人	155千人
教育旅行による 新規来館団体数	5団体	5団体	5団体	5団体

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の累計
舞鶴引揚記念館 来館者数	158千人	160千人	29千人
教育旅行による 新規来館団体数	5団体	5団体	25団体

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

舞鶴引揚記念館の整備や展示機能の充実を行い、引き揚げのまちの使命として、資料の適切な保存はもとより、資料を活用し、引き揚げの史実や平和の尊さを国内外に向け広く発信していくとともに、本市固有の歴史資源である「引き揚げ」を、本市への更なる誘客促進、滞在時間の延長を図るための新たなコンテンツとして確立し、「地域の稼ぐ力」を強化する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
(内閣府)：【A2007】

① 事業名 引き揚げの史実継承プロジェクト

(企画展示室増改築のための調査設計事業、抑留体験室整備事業、引揚記念館整備事業(外構)、収蔵資料のアーカイブ化推進事業)

② 事業区分 観光業の振興

③ 事業の目的・内容

(目的)

本市は、戦後昭和 20 年 10 月に引揚第一船を受け入れ、昭和 25 年以降は国内唯一の引揚港として、昭和 33 年 9 月の最終船まで、約 66 万人の引揚者と約 1 万 6 千柱の遺骨を受け入れた「引き揚げ」のまちである。平成 27 年には、舞鶴引揚記念館が所蔵する資料がユネスコ世界記憶遺産に登録され、「引き揚げ」の史実の重要性が世界的に認められたところである。

引き揚げのまちの使命として、資料の適切な保存はもとより、資料を活用し、引き揚げの史実や平和の尊さを国内外に向け広く発信していくとともに、世界記憶遺産に登録された資料を収蔵する舞鶴引揚記念館の整備や展示機能の充実を図ることを目的とするもの。

また、「ユネスコ世界記憶遺産」登録決定により増加している本市来訪者（交流人口）について、歴史文化への理解促進や滞在時間の延長、地域消費の拡大等を促し、地域産業の振興、雇用創出等を図ることを目的とするもの。

(事業の内容)

・企画展示室等増改築のための調査設計事業

戦争を知らない世代にも、「引き揚げ」を分かりやすく理解してもらい、共感・感動から平和・未来への願いを持ってもらうため、世界記憶遺産に登録された資料や約 1,300 点の収蔵絵画を活用できる企画展示室の整備を行う。

・抑留体験室整備事業

厳しい抑留生活に加え、その中でみられた生きる工夫を体験的に学び、抑留者たちが最後まで生きる希望を失わなかったことを伝えるため、ラーグリーを再現した抑留体験室を整備する。

・引揚記念館整備事業（外構）

戦争を知らない世代にも「引き揚げ」を分かりやすく理解してもらい、共感・感動から平和・未来への願いを持ってもらうため、世界記憶遺産に登録された資料や約 1,300 点の収蔵絵画を活用できる企画展示室の整備を行うこととしており、その外構工事を行う。

・収蔵資料のアーカイブ化推進事業

舞鶴引揚記念館が収蔵する約 16,000 点の資料のうち、「ユネスコ世界記憶遺産登録資料 570 点」を含む約 1,000 点の資料について、館内での展示、閲覧のみならず、国内外へ広く公開できるよう、収蔵資料のデジタルアーカイブ化の推進を図る。

→各年度の事業内容

企画展示室等増改築のための調査設計事業

初年度) ユネスコ世界記憶遺産に登録された資料を収蔵する舞鶴引揚記念館の企画展示室の増築に係る調査設計。

抑留体験室整備事業

2年目) 厳しい抑留生活等を体験する抑留体験施設を整備。

引揚記念館整備事業 (外構)

2年目) 舞鶴引揚記念館の外構等を整備。

収蔵資料のアーカイブ化推進事業

初年度) 収蔵資料(2,500点)の保存活用のためのアーカイブ化を推進。

2年目) 収蔵資料(2,500点)の保存活用のためのアーカイブ化を推進。

3年目) 収蔵資料(2,500点)の保存活用のためのアーカイブ化を推進。

4年目) 収蔵資料(2,500点)の保存活用のためのアーカイブ化を推進。

④ 地方版総合戦略における位置付け

総合戦略の基本目標として、交流人口入込数(263万人(H26)→310万人(H31))、交流人口地域消費額(約100億円(H26)→約160億円(H31))を定め、これを実現するための施策の一つに「ユネスコ世界記憶遺産」登録を目指す「引揚史実」の継承(KPI:教育旅行による来館団体数50団体(H26)→75団体(H31))を位置付けており、本プロジェクトは、当該目標の達成に直接寄与するものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価(KPI))

KPI	舞鶴引揚記念館 来館者数	年月
申請時	131千人	H28.3(暫定値)
初年度	150千人	H29.3
2年目	150千人	H30.3
3年目	155千人	H31.3
4年目	158千人	H32.3

⑥ 事業費

(単位：千円)

企画展示室増改築 のための調査設計 事業	年度	H28
	事業費計	3,240
区分	委託料	3,240

(単位：千円)

抑留体験室 整備事業	年度	H28	H29
	事業費計	-	50,000
区分	工事請負費	-	50,000

(単位：千円)

引揚記念館 整備事業(外構)	年度	H28	H29
	事業費計	-	40,000
区分	工事請負費	-	40,000

(単位：千円)

収蔵資料の アーカイブ化 推進事業	年度	H28	H29	H30	H31
	事業費計	-	2,418	2,418	2,418
区分	報酬	-	1,435	1,435	1,435
	共済費	-	209	209	209
	使用料	-	774	774	774

⑦ 寄附の見込み額

年度		H28		H29	H30	H31	
法人名	金融機関	株式会社 ビルバンク	有限会社 アドバンク	金融機関	金融機関	金融機関	計
見込額(千円)	100	500	1,000	100	100	100	1,900

⑧ 事業の評価方法

(評価の手法)

事業の KPI である舞鶴引揚記念館来館者数について、実績値を公表する。また、舞鶴市みらい戦略推進会議委員により事業結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業方法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

毎年度6月を目途に外部有識者(舞鶴市みらい戦略推進会議構成員)による効果検証を行い、以降の取組方針を決定する予定。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに舞鶴市公式ホームページ等で公表する。

⑨ 事業期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日

(2) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

舞鶴市

② 事業の名称

舞鶴引揚記念館整備事業

③ 事業の内容

舞鶴引揚記念館の整備や展示機能の充実を図り、貴重な歴史資源を、多くの方に知っていただくコンテンツとして磨き上げ、来館者の更なる増加を図り、京都府北部 5 市 2 町が DMO を立ち上げて取り組んでいる「海の京都観光圏」への誘客等に繋げ、地方創生推進交付金等を活用して取り組む「地域周遊観光の強化」や「滞在型体験観光」等のソフト事業により、本市はもとより、京都府北部地域の「稼ぐ力」を強化する観光振興プロジェクトとして実施するもの。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

定住人口の確保に加え、交流人口及びその地域消費額の増加により、人口 10 万人程度の経済規模を確保し、都市機能の維持を目指しているところ。本事業の取組は、本市及び本市民間事業者が稼ぎ、将来の経済的な自立に向けた初期投資である。

ふるさと納税制度や地方創生応援税制を活用し、運営に必要な財源を確保することで、必要な財源を確保し、自律的な運営を行っているところである。

【官民協働】

京都府北部 5 市 2 町では、各市町の観光協会を水平統合し、地域づくりの推進組織・地域商社として「海の京都 DMO」を設立し、マーケティング調査や旅行商品造成販売、プロモーション等を統一的な観光戦略のもとで進めるとともに、民間交通事業者の知恵を活かした誘客促進や各市町による観光資源の磨き上げなど、観光地経営による地域づくりの推進によって、圏域全体の経済活性化を目指しているところである。

【政策間連携】

観光資源の開発により、交流人口及び交流人口地域消費額を拡大し、本市の地域産業及び雇用の拡大を図るとともに、国内外からの来訪者増加を「地域の稼ぐ力」に結びつける観光関連産業の創出・育成、引揚の史実や平和の尊さを次世代に継承する語り部等の地域に必要な人材育成に取り組むなど、事業分野を横断的かつ一体的に実施する。

【地域間連携】

本市を含む京都府北部5市2町では、海の京都DMOを設立し、情報共有や観光地のネットワーク化に取り組み、「海の京都観光圏」全域の観光情報や交通情報等の提供、宿泊施設の斡旋、着地型商品の販売など、統一的なコンセプトのもとでスケールメリットを活かしたプロモーションを行うとともに、市町ごとの観光戦略拠点の磨き上げを行っているところである。「海の京都観光圏」における本市の観光拠点の一つである舞鶴引揚記念館は、収蔵資料の「ユネスコ世界記憶遺産」登録を契機に来場者が増加しているところであり、本交付金の活用により施設の機能を強化し、更なる来館者の増加を図ることで、本市はもとより、京都府北部圏域全体の観光振興につなげるものである。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
舞鶴引揚記念館 来館者数	131千人	19千人	0千人	5千人
教育旅行による 新規来館団体数	5団体	5団体	5団体	5団体

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の累計
舞鶴引揚記念館 来館者数	3千人	2千人	29千人
教育旅行による 新規来館団体数	5団体	5団体	25団体

⑥ 評価の方法、時期及び体制

(評価の方法)

事業の KPI である舞鶴引揚記念館来館者数について実績値を公表する。また、舞鶴市みらい戦略推進会議委員により事業結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業方法を改良することとする。

(評価の時期・内容)

毎年度 6 月を目途に外部有識者（舞鶴市みらい戦略推進会議構成員）による効果検証を行い、以降の取組方針を決定する予定。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 290,000 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 引揚の史実継承事業

事業概要：語り部育成のための講座開催や研修、教育旅行の誘致促進のためのパンフレットの作成やファミトリップ等により舞鶴引揚記念館への来館者増加を図るとともに、引き揚げの史実と平和の尊さを次世代へ継承する。

実施主体：舞鶴市

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

事業 KPI である舞鶴引揚記念館来館者数について、実績値を公表する。また、産官学金労言等で構成する「舞鶴市みらい戦略推進会議」により事業結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
舞鶴引揚記念館 来館者数	131千人	150千人	150千人	155千人
教育旅行による 新規来館団体数	5団体	5団体	5団体	5団体

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の累計
舞鶴引揚記念館 来館者数	158千人	160千人	29千人
教育旅行による 新規来館団体数	5団体	5団体	25団体

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

毎年度6月を目途に外部有識者等（舞鶴市みらい戦略推進会議）による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定するとともに、本計画の達成状況と評価について、市ホームページ等で毎年度の公表を行う。